

Title	渡邊華山(森銚三著, 創元社發行)
Sub Title	
Author	中井, 信彦(Nakai, Nobuhiko)
Publisher	三田史学会
Publication year	1941
Jtitle	史学 Vol.20, No.1 (1941. 7) ,p.181- 183
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19410700-0181

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

を生じてゐる。私の現在の知見ではこの點どちらをとる可きか斷ずべき史料も持たぬが、少くともこれだけの疑は充分生ずるのである。

又この寫本は平安朝のしかもあまり降らない頃のものとみとめる學者もあるが、書風は正に所謂高野切の或る種のものに似てゐるが、しかし少しく注意してみるとこの寫本の出來た當時には相當に假名の書體が變つてゐる爲古い書體が忘れられ、その爲型だけを眞似てゐる様な所が隨所にみられる。これはこの傳御子左忠家筆本が古い本によつた事の證にはなるが、この寫本のなされたのは甚しく時代の下るものであることも考へられる。

要するに私はこの種資料を出版するに當つては如何に大家であつても、誰がみても誤であることが明白であつても、原本の誤はそのまゝ誤れるまゝ出版する可きであると思ふ。まして假名に漢字をあてたり、甚しきは文を變更するが如きは見識ある如くにして見識あるものと云ふことは出來ないと思ふ。何故なら誤解として誤解の起る所以を研究する資料にもなり、そこに時代の背景を考へるに重要な要素のひそんでゐることもあり、ひいてはその寫本の作られた年代を考へることも出來るのである。又誤解なりと斷ずるのは既に研究の域にあるもので、資料の紹介の域を脱してゐるものと云ふ可きであらう。その位にしても編纂者の見解が何處かにあらはれて來るものである。又解説するに當つては疑は疑として、矛盾は矛盾として指摘していたゞき度いものである。さきに云へる如き貫之の官位の如き、没年の如き、いかにこの資料が種本であらうと批判すべきは批判し、疑は疑ひとして止めてお

て將來の研究に俟つことにする可きであると思ふ。そこに於て正に見識を見る可く、黑白の何れかに早く處理するのが見識ではないと私は信ずる。

稀にみる善且大刊行書である爲私の期待する所も大きく、甚だ言禮を失するの傾あるやを怖るゝものである。とかく物資の不足の折柄本大系の完成を心から祈る次第である。(保坂三郎)

渡邊華山

(森、銃三著
創元社揚行)

昨年百年祭が行はれた關係もあつて、渡邊華山を扱つた書物を最近特に多く見うける。小説にもなり、劇化もされた。その上に今また傳記研究家森銃三氏の一書を加へたのである。

これは寧ろ意外なことなのであるが、この書の著者森氏によれば、今日までに公にされた華山研究の中で、彼の事歴については全集所收の系譜を祖述するより一步も出てゐないのださうである。さうした不振の華山傳研究に大きな寄與をした「全樂堂記傳」の發見は實に森氏の業績の一つであつた。氏が昨年邊り雜誌傳記誌上に華山に關する短編を載せてゐられたのを拜見したが、其等を集大成してこの書が成つたのであらう。かうした纏緯からも、本書が注目すべき華山傳であることはたやすく諒解出來やう。

順序として、簡単に内容を紹介しよう。編次は立てられてゐないが、大體七編に分けられる。最初の「華山の生涯」・「華山とその母」の二編は謂はゞ華山傳概説。次の「華山雜考」は華山の名聲の讀み方、華山と華山の區別から父母兄弟妻子師友のことを述べ

たもの。「嶽山の二十三四歳」は文化十二年の日記「寓畫堂日記」を抄録して嶽山の日常生活を語りつゝそこに現はれる人物を註釋した。「心の掟に見たる人々」は嶽山三十一歳の文政六年に撰んだ、「心の掟」中に友として交るべき人々として擧げた十三人の傳記を嶽山との關係に於いて述べたもの。「嶽山の四十歳前後」は前の「二十三四歳」の體裁に従つて文政十三年から天保四年に至る日記「全樂堂日録」を抄録・註釋したもの。最後の「蠻社の獄」は清水磯洲の「ありやなしや」の記述を補註しつゝ事件の經過を記したものである。

著者森氏については著名な人物研究家でもあり、嘗て會田倉吉氏によつて好著「おらんだ正月」が本誌上に紹介されたこともあるから、多くを言ふ迄もなからう。本書の跋文中に「私等の人物研究は、あくまでも資料に立脚して物をいひたい。證據を抑へて論を進めたい」と言つて居られる通り、その記述はあくまで堅實で、その意味では批評の餘地はない。特に嶽山との關係に於て登場する人物についての註釋の如きは、著者の蘊蓄を示して餘りあるもので、その篤學に對しては誠に敬服の外ない。

筆者はこの書を以て今日の傳記研究の典型的なものと認めたと、その行き方について少しく考へて見たいと思ふ。著者がこの書の中で取扱はれたものは、嶽山の日常生活と彼の周囲とであつた。大半は彼の交友に關するもので埋められてゐる。人がどの様な友とどの様な交りをつんだかを知ることが、その人物を明らかにするために大切であることは筆者もこれを認める。實際この書についてみても、松崎慊堂との關係を始め、周圍を固めることに

よつて嶽山の人物が活々と浮き出されてゐる所が少くない。

しかし、それが人物研究全體の中に占める位置は、果して本書に於けるが如く大きいものであらうか。例へば、日記の抄録に於いて嶽山の交友と共に彼の讀んだ書物が散見される。勿論著者はこれに對しても註釋の勞を惜んでは居られないが、その場合交友に於けると同じ大いさの注意が拂はれてゐるかどうか、筆者は疑ふのである。大げさに言へば、こゝに所謂傳記研究の一つの危險がある様な氣がするのである。それは又次の問題にも聯る。

一體この書によつて取扱はれてゐる様な動靜と周圍とによつて、果して人物の全貌が現はされるものであらうか。再び嶽山傳について言ふならば、著者は嶽山の人物を評して「春日の和と、秋霜の烈とが、一身によく調和せられてゐた」と言はれ、「嶽山は至誠を以て一貫する」と言はれてゐる。それに違ひはない。そしてそれは著者が本書中に彼の日常生活と交友とを畫きつゝ語られる所なのである。しかし嶽山の人物はそこに盡きてゐるであらうか。筆者は特に彼に附いて研究してゐる者ではない。しかし素人からみても、嶽山には天才としての一面があつたことは逸されなと思ふ。本書の中にこの面に觸れる所はなかつたであらう。至誠の人としての嶽山はその日常生活や交友によつて示されるけれども、天才としての嶽山はそれらの中から汲み取ることが出来ないからである。(嶽山にはまだ學者として、政治家としての面もあつた筈ある。)

著者は本書中到處で新史料の出現を期待されてゐる。殊に跋文で先に引用した通り實證的研究法を表明された上、「さうした意

隊から私等は、常によい資料に飢えてゐる。もし本書の刊行が機縁となつて、更に華山に關する新しい資料を知ることが出來ようなら、いかばかり嬉しからう」とさへ言はれてゐる。それはさもあるべきことである。筆者も亦著者の爲にも新史料の出現を祈りたいと思ふ。そしてそれによつて傳記研究の一層の躍進を期待するものである。しかし筆者は、人物研究の前進は決して新史料の出現のみによつて行はれるものではないと考へる。既存の史料へのより深い理解こそ、最も重要な課題だと思ふのである。

その場合人物の全面に對して眼を注がねばならないこと勿論である。また華山について言へば、この書の記述だけでは、何故あれ程至誠な華山が檢舉され幽閉されねばならなかつたか、更に何故自らの命を断たねばならなかつたか、明にされてはゐない。これを判らせるためには華山の學問・その述作に對する理解や、田原藩侯繼嗣問題・藩政に於ける華山の位置役割の説明が爲されねばなるまい。それは畢竟學者としての華山、政治家としての華山を扱ふことになるわけである。それなくしては華山傳は十全なものとはなり得ない。

筆者は傳記研究がその道の人々によつて眞摯に行はれ、見るべき成果を擧げて居りながら、學界に認められる所尠いのを、日頃遺憾なことに思つてゐる。それは傳記研究者のために惜しまれるばかりでなく、その成果が充分に歴史學界に汲み取られてゐないのを残念に思ふのである。そして筆者はその一因が上に述べた様な處にあるのではないかと思つてみた。勿論、一人の中心人物から出發して埋れた新人物を掘り出すことが傳記研究の重要な題目

であり、又研究者の魅力であることは自明である。しかしそのみを專にするため、反つて中心人物を掘り下げることが等閑に附されてはなるまい。上に傳記研究の危険と言つたのはさういふ意味なのである。敢て愚存を記して御參考に供しようとする所以もそこにある。たゞ文中著者に對して禮を失する所のなきやを恐れる切に寛恕を請ひたい。

要するに本書は、徒らに屋上屋を重ねる類書とは異つて、篤學な著者が堅實な勞作を淡々たる行文の中に盛つた好著である。その意味で、教養書として何人にも一讀を奨められる書であると同時に、史家が素材として活用すべき佳い基礎研究書でもあると思ふ。

續編の嗣出が早くも計畫されてゐる由、著者の一層の文運を祈つて止まない。(四六判、三二〇頁、定價一圓七十錢)(中井信彦)。

滋賀縣八幡町史

(滋賀縣八幡町發行)

滋賀縣八幡町は、近江湖東平野に位する人口僅か一萬餘の一小都會に過ぎないが、その國史上に占める意義は必ずしも然く僅少であるのではない。この町をその主たる郷土とする近江商人の近世經濟史上に於ける顯著な活動の跡を考へるだけでも、ひとは、此の町の重要な意義を察することが出来るであらう。今度、この町の詳密正確な歴史が主として福尾猛市郎氏の努力によつて編まれるに至つたのは、その意義極めて大なるものがあると思はれる。本書は、第一卷通説、第二卷志表、第三卷史料の三卷より成り、